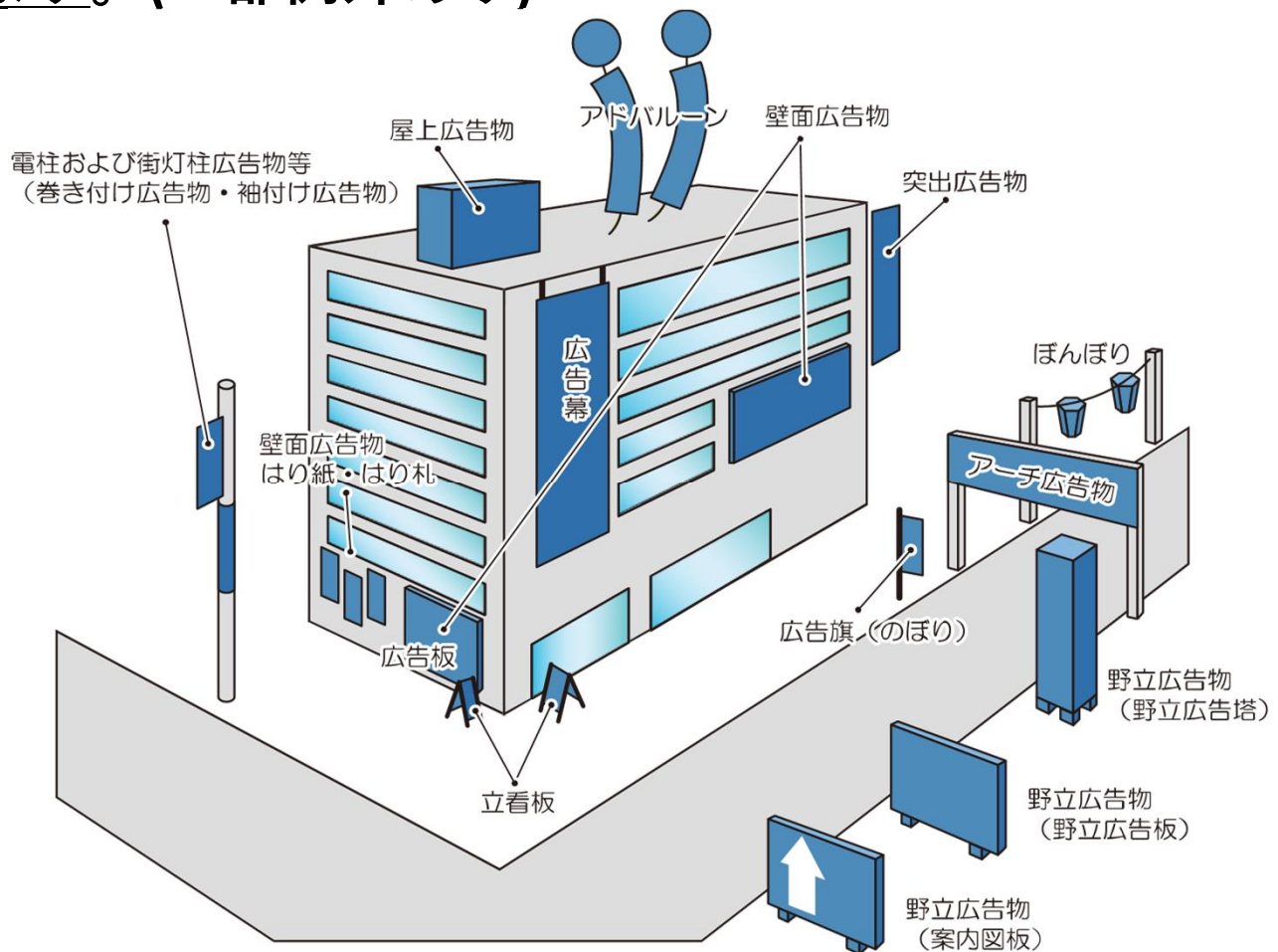


屋外広告物の許可手続き 忘れていませんか？

屋外広告物を表示する場合は、「**湖南省屋外広告物条例**」に基づき、原則として**市の許可が必要**となります。許可を受けていない屋外広告物を表示している場合は、速やかに許可手続きをお願いします。（一部例外あり）



屋外広告物とは、「常時または一定の期間継続して屋外で公衆に対して表示される広告物」と定義されています。（屋上看板、野立看板、広告幕、壁面看板など）

【お問合せ先】 湖南省 都市建設部 都市政策課 都市計画係
TEL:0748-71-2348 FAX:0748-72-7964

屋外広告物の許可申請と安全点検

○許可申請手続き

湖南省ホームページから様式をダウンロードして、「湖南省屋外広告物ガイドライン」を参照のうえ手続きをしてください。

①規制内容の確認

②許可申請手続き

- ・許可を受けるには許可基準に適合し、許可申請手数料の納付が必要です。
- ・許可期間は**最長3年**です。

③許可(許可証の交付)

- ・許可を受けた広告物には屋外広告物許可証を広告物の見やすいところに貼付してください。

④施工

- ・広告物の表示を業者等に依頼する場合は、県の登録を受けた屋外広告業者へ

※県の登録を受けた屋外広告業者は、滋賀県のホームページに掲載されています。

⑤工事完了届出

○管理義務・安全点検

広告物の設置者や管理者、所有者等は、広告物の補修その他の管理を怠らないようにし、広告物を良好な状態に保持しなければなりません。万一看板の落下や倒壊により事故が発生した場合は、損害賠償を問われることがあります。

広告物の設置者や管理者、所有者等は、定期的に安全点検を実施し、落下・倒壊のおそれがある場合は撤去・改修などの適正な措置を実施してください。

定期的に点検や補修を行い安全管理に努めましょう！